

月報私学

9

2017
Vol.237



学校法人名城大学は、中部圏で最大規模を誇る文理融合型の総合大学です。2017年4月から、ナゴヤドーム前キャンパス（右上・右下）に3学部が集結し、学部の枠にとらわれない、多様な学びのコミュニティ創出に取り組んでいます。2026年の開学100周年に向けて、さらなるキャンパスの充実、活性化を目指します。

写真提供：学校法人 名城大学（愛知県名古屋市）

CONTENTS

- 平成28年度 私学事業団の業務報告及び決算…………… 2
- 平成29年度 私立大学・短期大学等入学志願動向…………… 7
- 学術研究振興資金若手研究者活動報告…………… 9
- 事業団融資のご案内…………… 10
- 平成29年度 ガーデンパレス共済業務課主催 各種説明会のお知らせ…………… 11
- 被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行います…………… 12
- 定時決定にかかる確認通知書を送付します…………… 13
- 平成28年度 年金積立金の運用状況…………… 14
- 共済定期保険「3大疾病保障コース」にかかる新特約申し込み／
〔退職等年金給付〕遺族一時金の請求／被扶養者にかかる後期高齢者の住所届
宿泊所・保養所年末年始の宿泊予約…………… 16
- 平成29年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集…………… 17
- I N F O R M A T I O N…………… 18
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 20

平成28年度

私学事業団の業務報告及び決算

私学事業団の助成業務と共済業務における平成28年度の業務報告及び決算の状況は次のとおりです。なお、決算は文部科学大臣の承認を受けた後、官報に公告し、本事業団ホームページ「財務情報▼決算等の公告」に掲載します。詳しい内容についてはホームページをご覧ください。

助成業務

助成業務では、補助事業、貸付事業、受配者指定寄付金事業、学術研究振興基金事業、経営支援・情報提供事業、助成事業の六つの事業を行っています。28年度の助成勘定における損益の状況は左図のとおりです。

図 助成勘定の損益状況 (単位：億円)



注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

表1 学校種別の補助金交付状況

区分	学校総数	交付学校数	補助金総額	補助金の平均額	
				1校当たり	学生1人当たり
大学	603	570	296,880	521	156
短期大学	325	304	23,800	78	190
高等専門学校	3	3	483	161	217
計	931	877	321,163	366	158

注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

補助事業

639法人(877校)に3211億6334万円を交付

国から私立大学等経常費補助金の交付を受け、これを財源として、大学等を設置している学校法人に補助金を交付しています。

表2 貸付事業実績

区分	貸付実績	
	件数	金額
一般施設費	104	33,073
教育環境整備費	10	1,792
災害復旧費	2	850
公害対策費	1	59
特別施設費	6	7,440
合計	123	43,213

注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

貸付事業

104法人に432億1300万円を貸し付け

学校法人等に対して、設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備に要する資金、その他経営に必要な資金の貸し付けを行っています。

28年度の貸付事業計画額700億円に対し、貸付実績額は432億1300万円でした(表2)。貸付金の財源は、国の財政融資資金382億円、貸付回収金等50億1300万円となっています。

表3 寄付金の受入・配付状況

区分	実績額
前年度繰越金 (A)	21,032
受入額	一般寄付 27,528
	現物寄付 1,024
	計 (B) 28,552
合計 (A)+(B)=(C)	49,583
配付額	一般寄付 30,945
	現物寄付 1,024
	計 (D) 31,969
翌年度繰越金 (C)-(D)	17,614

注) 一般寄付の受入額には、その他寄付金100万円を含みます。
注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

受配者指定寄付金事業

285億5161万円を受け入れ

私立学校の教育と研究の振興のために企業等から寄付金を受け入れ、これを寄付者が指定した学校法人に配付しています。

28年度の受入計画額140億円に対し、受入実績額は285億5161万円でした。これに、前年度からの繰越額を加えた495億8316万円が学校法人への配付の財源となりました。これに対し、寄付金の配付実績額は319億6883万円となり、財源との差額176億1433万円を次年度に繰り越しました(表3)。

これにより、年度末の貸付金残高は5977億3249万円となりました。

表4 学術研究振興資金の交付状況

分野	研究数	交付額
医学	16件	千円 28,400
環境科学	1	3,000
理学	4	9,500
工学	4	4,400
農学	8	16,100
文学	10	11,400
法学	1	500
経済学	2	900
家政学	2	3,200
体育学	1	1,000
教育学	3	1,700
若手研究者 奨励金	42	19,400
合計	94	99,500

この寄付金の繰り越しは、年度末に受け入れた寄付金の配付が翌年度以降となったこと等が要因です。

学術研究振興基金事業

94研究に9950万円を交付

私立学校の学術研究に直接必要な資金を交付するため、学術研究振興基金に広く一般から寄付金を受け入れ、この基金の運用益を学術研究振興資金として学術研究のための設備の取得費、維持費等に対し交付しています。

学術研究振興基金の28年度の受入計画額500万円に対し、同額を受け入れました。昭和50年度創設の本基金の28年度末保有額は54億1475万円となつています。学術研究振興資金の28年度の交付計画額1億円に対し、94研究に9950万円を交付しました(表4)。

経営支援・情報提供事業

私立学校の教育条件及び経営に関する調査・研究、指導・助言

学校法人の依頼に応じて、「経営改善計画の作成支援」「学生募集」「人件費の見直し」等の経営上の諸課題について

分析資料を提供したうえで、学校法人と本事業団職員が意見交換を行い、解決策を探る面談形式の経営相談を行いました。経営相談以外にも会計処理等の質問や財務分析等の簡易な要望事項に対して電話・メール等で対応しました。

また、28年度は、私立学校運営の手引き第1巻「私学の経営分析と経営改善計画」について、学校法人会計基準の一部改正への対応として、「自己診断チェックリスト」及び「経営判断指標」に解説を加え、手引きの改訂版をホームページで公表しました。

さらに、学校法人自らが経営悪化の

兆候を早期に発見するためのツールとして作成した「自己診断チェックリスト」は、学校法人会計基準の一部改正に合わせ、より活用しやすくなるようチェックリストの見直しやレイアウト構成の変更を行い、ホームページで公表しました。

私立学校の教育条件及び経営に関する情報収集・提供

学校法人の教育条件及び経営に関する情報収集を行い、学校法人及び関係者に対し情報を提供しています。28年度は、全国の私立学校の財政状況を集計した「今日の私学財政」を発行しました。また、私立大学・短期大学及び私立高等学校の「入学志願動向」、私立大学・短期大学の教育情報を取りまとめた「私立大学・短期大学教育の現状」をホームページで公表しました。

さらに、インターネットのしくみを利用した「私学情報提供システム」による財務帳票等の提供や、講演などを通じた情報提供等も行いました。

各種セミナーの実施

大学・短期大学法人の理事長・学長等のリーダーを対象として、経営・教員面の知識を深め、改革に向けた意欲形成を図ることを目的に「私学リーダーズセミナー」を、大阪(大学編)と福岡(短期大学編)の2会場で開催しました。

また、大学・短期大学の若手職員を対象として、学校法人の経営や高等教育政策について理解を深め、大学職員としての資質向上を図ることを目的に「私学スタッフセミナー」を、本事業団施設(箱根、仙台)で2回開催しました。

大学ポートレート

国公私立大学の教育情報を公表・活用するための共通のなしくみである「大学ポートレート(私学版)」を運用管理し、周知を図るための広報活動も行いました。

助成事業

私学研修福祉社会に2億6126万円を助成

助成勘定の前年度利益金を財源として、私立学校教職員の資質の向上のため、一般財団法人私学研修福祉社会が行う研修事業に助成金を交付し、また、私立学校教職員の福利厚生充実を図るため、共済業務年金等給付事業(既年金者年金増額費及び年金等給付整理資源)を対象として、本事業団の厚生年金勘定へ繰り入れを行っています。28年度の計画額は、助成金2億6126万円、厚生年金勘定への繰り入れ1億3144万円であり、これに対して助成金の交付実績は同額、厚生年金勘定への繰り入れ実績は1億1617万円でした。

共 済 業 務

共済業務では、短期給付事業、年金等給付事業及び福祉事業（保健・医療・宿泊・貯金・貸付の各事業）の三つの事業を行っています。

加入者数・標準報酬・標準賞与

平成28年度末の加入者数は56万5780人となり、(表1)のとおり、前年度より1万2039人増加しました。

掛金等の算定基礎となる標準報酬平均月額及び標準賞与平均月額はそれぞれ(表2)、(表3)のとおりです。

表1 加入者数

27年度末	28年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
553,741人	565,780人	12,039人	2.17%

表2 標準報酬平均月額

27年度末	28年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
373,436円	372,346円	△1,090円	△ 0.29%

表3 標準賞与平均月額*

27年度末	28年度末	対前年度増減	
		人数	伸び率
1,323,038円	1,312,316円	△10,722円	△ 0.81%

*年度末時点の加入者にかかる当年度内に支給された標準賞与の総額を年度末時点の加入者数で除して得た数値です。

短期給付事業

給付分掛金率を0・787ポイント、介護分掛金率を0・038ポイント引き上げました

加入者や被扶養者の病気やケガ・出産・死亡・休業・災害などにかかる給付のほか、介護保険制度にかかる介護納付金や高齢者医療制度にかかる支援金などの納付を行っています。

収益は、給付分掛金率と介護分掛金率を引き上げたことにより、掛金収入が増加したことなどから、前年度より297億円(11・2%)増加し、2945億円になりました。

図1 短期給付事業（短期勘定）の損益状況（単位：億円）



注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

費用は、給付費と支援金等が増加したことなどから、前年度より102億円(3・8%)増加し、2792億円になりました。損益は、前年度より195億円の増益となり、152億円の利益金を計上することになりました(図1)。

年金等給付事業

1 厚生年金勘定

厚生年金勘定においては、厚生年金保険法に規定する加入者の老齢、障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付、経過的な共済年金の給付のほか、基礎年金拠出金、厚生年金拠出金などの納付を行っています。

収益は、運用収入が減少したものの、保険料収入と交付金収入が増加したことなどから、前年度より924億円(11・1%)増加し、9222億円になりました。

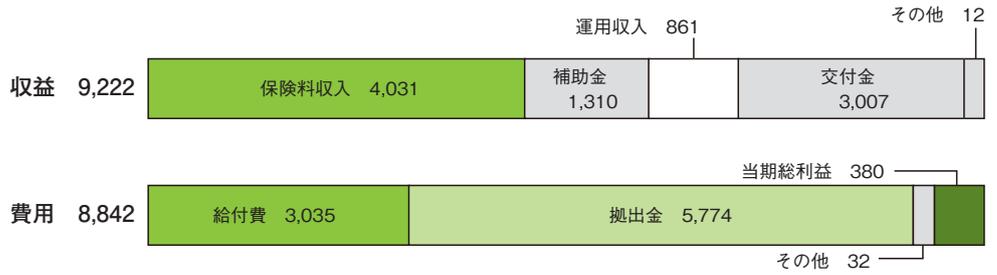
費用は、拠出金が増加したことなどから、前年度より1638億円(22・7%)増加し、8842億円になりました。

損益は、前年度より713億円(65・2%)の減益となったものの、380億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金給付のために積み立てることになります(図2)。

年度末の年金者数は47万8772人で、前年度より1万2814人(2・8%)増加しました。

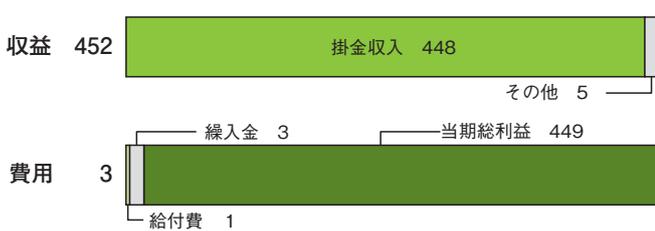
2 退職等年金給付勘定
 退職等年金給付勘定においては、加入者の退職、職務上の障害又は死亡にかかる年金又は一時金の給付などを行っています。

図2 年金等給付事業（厚生年金勘定）の損益状況（単位：億円）



注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

図3 年金等給付事業（退職等年金給付勘定）の損益状況（単位：億円）

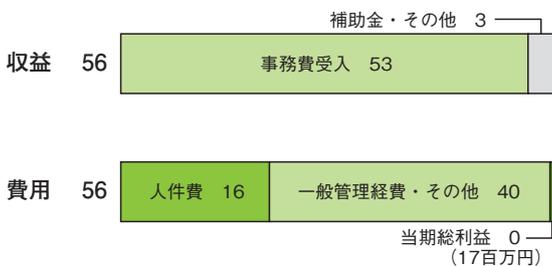


注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

収益は、掛金収入等が増加したことにより、前年度より257億円（131.4%）増加し、452億円になりました。費用は、給付費が増加したことなどから、前年度より1億円（28.2%）増加し、3億円になりました。損益は、前年度より256億円（132.9%）の増益となり、449億円の利益金を計上することになりました。この利益金は将来の年金給付のために積み立てることになります（図3）。

3. 年度末の年金者数は6706人で前年度より6267人（1427.6%）増加しました。

図4 その他事務費等（共済業務勘定）の損益状況（単位：億円）



注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

短期給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得、標準報酬月額等の改定、掛金等額の調定などの事務に要する費用は56億円になりました（図4）。

短期給付や年金等給付の決定、加入者の資格取得、標準報酬月額等の改定、掛金等額の調定などの事務に要する費用は56億円になりました（図4）。

その他事務費等

国庫補助金は2億9900万円

図5 保健事業（保健経理）の損益状況（単位：億円）



注) 四捨五入している関係で必ずしも合計と一致しません。

加入者や被扶養者の健康の保持増進を目的に、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック利用費用補助、契約施設の割引事業などの保健事業を行っています。28年度の保健事業費は30億円でした。そのうち主なものは人間ドック利用費用補助で、保健事業費の約53%を占めています。また、特定健康診査等の給付費に4億円、医療経理と宿泊経理への繰入金に46億円支出しています（図5）。

※福祉事業分の掛金収入は保健経理で受け入れ、医療経理・宿泊経理へ資金の繰り入れを行っています。

保健事業

特定健康診査・特定保健指導実施

医療事業

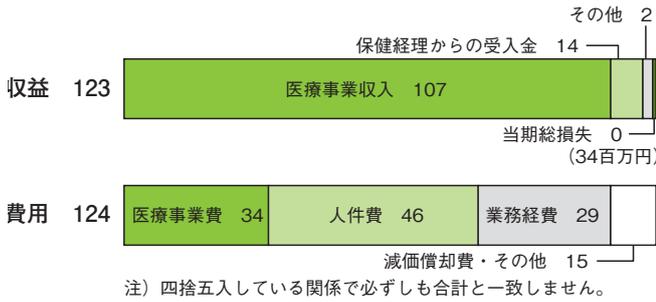
直営医療施設を運営

東京臨海病院を運営しています。

収益は、医療事業収入が増加したことなどから、前年度より2億円（1.5%）増加し、123億円になりました。

医療事業費などの費用は、前年度より4億円（3.6%）増加し、124億円になりました（図6）。

図6 医療事業（医療経理）の損益状況（単位：億円）



宿泊事業

直営宿泊施設を運営

ガーデンパレスや宿泊所・保養所を全国16か所で運営しています。

収益は、宿泊事業収入と受入金の増加などから、前年度より5億円（4.1%）増加し、126億円になりました。

宿泊事業費などの費用は、前年度より1億円（0.5%）減少し、109億円になりました。

損益は、前年度より6億円（47.8%）の増益となり、17億円の利益金を計上することになりました（図7）。

図7 宿泊事業（宿泊経理）の損益状況（単位：億円）



貯金事業

積立貯金残高は1兆971億円

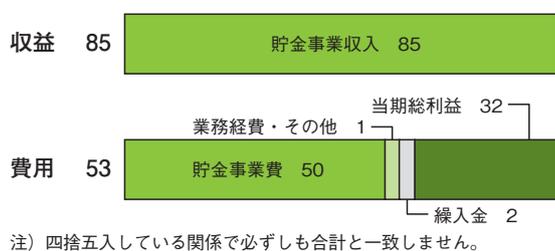
積立貯金、積立共済年金及び共済定期保険の事業を行っています。

収益は、貯金事業収入が金利低下による信託収益の減少などから、前年度より6億円（6.9%）減少し、85億円になりました。

費用は、貯金事業費が貯金利率の引き下げによる支払利息の減少などから、前年度より12億円（18.9%）減少し、53億円になりました（図8）。

なお、積立貯金の年度末の加入者数は19万8974人、貯金残高は1兆971億円となっています。積立共済年金の加入者数は3万2954人、共済定期保険の加入者数は5万6010人となりました。

図8 貯金事業（貯金経理）の損益状況（単位：億円）



貸付事業

貸付残高は382億円

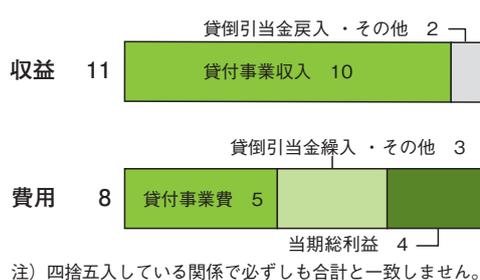
加入者が臨時に資金を必要とするときにその資金を貸し付ける事業を行っています。

収益は、貸付収入が貸付金残高減少による利息収入の減少などから、前年度より3億円（19.8%）減少し、11億円になりました。

費用は、貸付事業費が借入金利息の減少などから、前年度より5億円（38.2%）減少し、8億円になりました（図9）。

なお、28年度の加入者貸付の決定件数は前年度より212件（5.0%）減少し、4036件となり、決定金額も3億円（4.5%）減少し、73億円になりました。また、年度末の貸付残高は前年度末より53億円（12.2%）減少し、382億円になりました。

図9 貸付事業（貸付経理）の損益状況（単位：億円）



平成29年度 私立大学・短期大学等入学志願動向

はじめに

私学経営情報センターでは、平成29年度学校法人基礎調査のデータを基に、私立大学及び短期大学の入学志願動向を集計し、『平成29年度私立大学・短期大学等入学志願動向』にまとめました。本報告書は、8月上旬に各学校法人に送付しています。

ここでは、28年度と29年度の入学定員・志願者数・入学定員充足率などの概況、学校所在地の地域別の動向、最近10年の定員充足状況について説明します。

なお、本集計では、通信教育と学生募集を停止した学校・学部・学科は除いています。

詳しくは私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内〕▼経営支援・情報提供▼私立大学・短期大学等入学志願動向〕をご覧ください。

大学の概況(表1)

29年度の集計学校数は581校と、前年度より4校増加しました。

入学定員は前年度に比べて1万173人増加、志願者数も25万3300人増加しました。また、受験者数も24万

助成業務

表1 大学の概況

区分	28年度	29年度	増減
集計学校数(校)	577	581	4
入学定員(人)	467,494	477,667	10,173 (2.2%)
志願者(人)	3,629,273	3,882,573	253,300 (7.0%)
受験者(人)	3,489,799	3,732,228	242,429 (6.9%)
合格者(人)	1,245,865	1,238,199	△7,666 (△0.6%)
入学者(人)	488,210	499,678	11,468 (2.3%)
志願倍率	7.76倍	8.13倍	0.37ポイント
合格率	35.70%	33.18%	△2.52ポイント
歩留率	39.19%	40.36%	1.17ポイント
入学定員充足率	104.43%	104.61%	0.18ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

2429人増加し、入学者数は1万1468人の増加でした。
この結果、入学定員充足率は104.61%となり、前年度に比べて0.18ポイント上昇しました。

地域別の動向(表2)

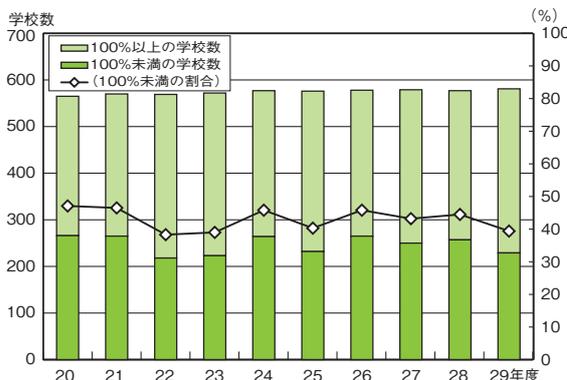
三大都市圏の入学定員充足率が106.03%であるのに対し、その他の地域では99.89%であり、三大都市圏の充足率が高くなっています。

表2 大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
北海道	25	26	3.24	3.15	96.98%	98.65%
東北(宮城を除く)	21	22	2.38	2.50	88.60%	93.51%
宮城	11	11	3.65	3.90	101.75%	104.43%
関東(埼玉・千葉・東京・神奈川を除く)	22	22	3.64	4.04	98.08%	102.32%
埼玉※	26	26	4.64	4.78	102.01%	103.28%
千葉※	25	25	7.71	7.47	99.35%	101.62%
東京※	113	113	9.85	10.31	109.03%	107.33%
神奈川※	25	25	5.82	5.99	104.05%	105.46%
甲信越	21	20	2.37	2.66	97.93%	97.17%
北陸	11	12	4.64	4.89	100.57%	102.16%
東海(愛知を除く)	20	20	4.18	4.42	95.11%	98.65%
愛知※	42	43	7.96	8.43	104.86%	105.60%
近畿(京都・大阪・兵庫を除く)	12	12	5.33	5.14	98.66%	104.36%
京都※	26	26	10.34	10.73	105.39%	103.33%
大阪※	50	50	9.97	10.60	106.47%	107.10%
兵庫※	31	31	6.52	6.94	101.18%	104.11%
中国(広島を除く)	21	21	3.09	3.16	96.54%	94.39%
広島	15	15	4.16	4.33	95.09%	96.64%
四国	7	7	2.82	2.55	88.47%	91.89%
九州(福岡を除く)	28	28	2.40	2.36	96.67%	95.95%
福岡	25	26	6.31	6.61	103.71%	107.10%
合計	577	581	7.76	8.13	104.43%	104.61%
三大都市圏(※の地域)	338	339	8.93	9.35	106.45%	106.03%
その他の地域	239	242	3.91	4.06	97.79%	99.89%

定員充足状況(図1)
最近10年の状況をみると、20年度の入学定員充足率100%未満の学校は266校で、全体の26.6%でした。その後、18歳人口が横ばい状態であることなどから100%未満の学校数も緩やかに増減を繰り返してきました。こうした状況の中、29年度は前年度に比べて28校減少し、229校となりました。また、

図1 最近10年の定員充足状況(大学)



年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
100%以上の学校数	299	305	351	349	313	344	313	329	320	352
100%未満の学校数	266	265	218	223	264	232	265	250	257	229
100%未満の割合(%)	47.1	46.5	38.3	39.0	45.8	40.3	45.8	43.2	44.5	39.4
合計	565	570	569	572	577	576	578	579	577	581

全体に占める割合も前年度に比べて5・1ポイント下降し、39・4%となっています。

大学院の概況は、表3のとおりです。

短期大学の概況(表4)

29年度の集計学校数は304校で、前年度より7校減少しました。

入学定員は前年度に比べて2135人の減少、志願者数は4777人、受験者数も4553人減少しました。また、入学者数は1782人の減少となりました。

この結果、入学定員充足率は90・31%となり、前年度に比べて0・24ポイント上昇しました。

地域別の動向(表5)

三大都市圏の入学定員充足率は93・15%、その他の地域では87・69%となっており、大学同様、三大都市圏の充足率が高い傾向にあります。

定員充足状況(図2)

最近10年の状況を見ると、20年度の入学定員充足率100%未満の学校は242校で、全体の

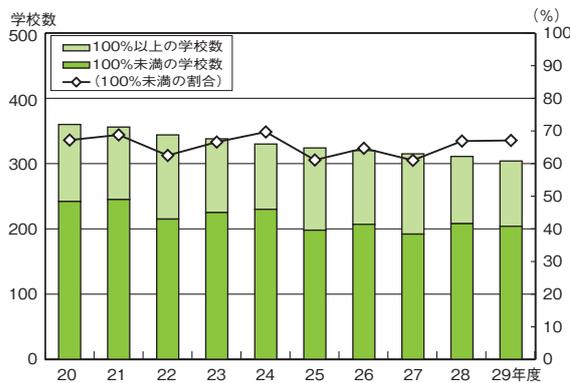
67・2%でした。その後、100%未満の学校数は増減を繰り返して、29年度は前年度に比べて4校の減少、204校となりました。また、全体に占める割合は前年度に比べて0・2ポイント上昇し、67・1%となっています。

問い合わせ先(私学振興事業本部)
 私学経営情報センター 私学情報室
 ☎03(3230)7849・7850
 Eメール center@shigaku.go.jp

表5 短期大学地域別の動向

区分	集計学校数		志願倍率		入学定員充足率	
	28年度	29年度	28年度	29年度	28年度	29年度
北海道	15校	15校	1.30倍	1.30倍	89.91%	90.86%
東北(宮城を除く)	18	17	0.94	0.87	81.91	78.78
宮城	4	4	1.63	1.52	96.60	100.75
関東(埼玉・千葉・東京・神奈川を除く)	17	17	0.96	0.97	83.16	85.02
埼玉※	12	12	1.02	0.99	87.07	86.68
千葉※	8	8	1.12	0.95	87.68	77.43
東京※	36	36	2.03	1.81	101.35	98.65
神奈川※	13	13	1.23	1.20	103.16	101.26
甲信越	15	15	1.08	1.12	85.88	88.48
北陸	9	8	1.41	1.32	90.82	89.44
東海(愛知を除く)	16	17	1.15	1.04	88.66	85.32
愛知※	21	18	1.67	1.50	91.80	87.83
近畿(京都・大阪・兵庫を除く)	8	8	1.13	1.16	82.17	89.65
京都※	11	10	1.43	1.56	94.48	98.73
大阪※	25	24	1.26	1.51	90.33	96.05
兵庫※	17	17	2.08	2.01	86.93	86.10
中国(広島を除く)	13	13	1.30	1.12	85.06	82.37
広島	5	5	1.37	1.34	95.71	93.26
四国	11	11	1.00	1.14	80.30	87.89
九州(福岡を除く)	18	18	1.13	1.09	90.59	89.91
福岡	19	18	1.10	1.20	83.55	88.94
合計	311	304	1.36	1.33	90.07	90.31
三大都市圏(※の地域)	143	138	1.58	1.53	93.86	93.15
その他の地域	168	166	1.15	1.14	86.53	87.69

図2 最近10年の定員充足状況(短期大学)



年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
100%以上の学校数	118	111	129	113	100	126	113	123	103	100
100%未満の学校数	242	245	215	225	230	198	207	192	208	204
100%未満の割合(%)	67.2	68.8	62.5	66.6	69.7	61.1	64.7	61.0	66.9	67.1
合計	360	356	344	338	330	324	320	315	311	304

表3 大学院の概況

区分	修士課程及び博士前期課程 専門職学位課程	うち法科大学院	うち専門職大学院(法科大学院を除く)	博士後期課程及び博士課程
集計学校数(校)	446	25	37	319
入学定員(人)	41,301	1,478	3,410	8,419
志願者(人)	53,247	5,021	5,138	5,313
受験者(人)	51,022	4,789	5,016	5,239
合格者(人)	35,874	2,438	3,632	4,537
入学者(人)	30,793	819	3,243	4,370
志願倍率(倍)	1.29	3.40	1.51	0.63
合格率(%)	70.31	50.91	72.41	86.60
歩留率(%)	85.84	33.59	89.29	96.32
入学定員充足率(%)	74.56	55.41	95.10	51.91

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

表4 短期大学の概況

区分	28年度	29年度	増減
集計学校数(校)	311	304	△7
入学定員(人)	61,251	59,116	△2,135(△3.5%)
志願者(人)	83,116	78,339	△4,777(△5.7%)
受験者(人)	80,684	76,131	△4,553(△5.6%)
合格者(人)	67,381	64,246	△3,135(△4.7%)
入学者(人)	55,171	53,389	△1,782(△3.2%)
志願倍率	1.36倍	1.33倍	△0.03ポイント
合格率	83.51%	84.39%	0.88ポイント
歩留率	81.88%	83.10%	1.22ポイント
入学定員充足率	90.07%	90.31%	0.24ポイント

※志願倍率(志願者÷入学定員)、合格率(合格者÷受験者)
 歩留率(入学者÷合格者)、入学定員充足率(入学者÷入学定員)

学術研究振興資金 若手研究者活動報告

●研究の背景1

普通の量の食事をとっていても太りやすい人、いくら食べても太りにくい人がいます。同様に、病気になる人や病気がない人がいます。この「なりやすさ」や「なりにくさ」を決定しているのは遺伝子です。

例えば、欧米人に比べてアジア人は腎機能が低いために腎臓病の発症リスクが高いと言われており、実際にいくつかの関連遺伝子が同定されています。しかし、概してそれら関連遺伝子の効果は重層的に発揮されるものであり、関連遺伝子一つ一つの「なりやすさ」への影響度は微々たるものです。それ故に関連遺伝子は多数同定されてくるものの、予防・治療薬のシーズになる分子はなかなか見つからないという現状があります。また、「なりにくさ」を決定する因子を探索する場合、発症するリスクを実験材料にかけることが本来適切ですが、そのような実験をヒトに対して行うことはできません。仮に倫理的な問題を取り除いたとしても、ヒトの遺伝学的解析では大規模なサンプル数を必要とするため、とても現実的ではありません。そこで有用となるのが実験動物のマウスです。

●研究の背景2

マウスの近交系と呼ばれる系統は兄妹交配（同腹仔同士の交配）を繰り返すことにより、染色体がホモ接合体になっています。ヒトやマウスの場合、それぞれの染色体は一对一組になってお

私学事業団では、優れた研究能力を有する若手研究者の研究意欲を高め、研究の発展を支援するため、平成20年度から29年度まで「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」として、学術研究振興基金の運用益の一部を交付しました。本号では、28年度に交付された北里大学獣医学部助教の佐々木隼人（ささきはやくと）先生の研究内容をご紹介します。

り、子は父親と母親から染色体を1本ずつ受け継ぐことで、父親と母親の形質が子に遺伝します。さらに、その子からは一定確率で起きる組換えという現象により父親と母親由来の染色体が一部入れ替わった染色体が孫に受け継がれ、多様な遺伝が生じています。しかし、ホモ接合体になっている近交系は父親と母親から受け継ぐ染色体は同じもので、組換えが起きて一部入れ替わった染色体も元の染色体と同じものです。つまり、親も子も兄弟も皆クローン動物の状態になっているのが近交系なのです。ヒトや野生動物のような複雑な遺伝背景は遺伝学的解析のノイズになるため、均一な遺伝背景を持つ近交系は遺伝学的解析に適しているわけです。マウスの近交系にはさまざまな種類があり、研究の世界で最も一般的に使用されているものに「C57BL/6J」（B6マウス）という系統があります。実はこのB6マウスが近交系の中でとりわけ腎臓病になりにくい系統なのです。そのことは多くの腎臓病モデルで示されており、B6マウスが腎臓病になりにくい「因子」を有していることは明らかです。もし、腎臓病の「なりにくさ」を決定する因子が明らかになれば、腎臓病の予防・治療法の開発に役立つはずですが、B6マウスの腎症抵抗性を積極的に解き明かそうとする研究はこれまで行われていませんでした。そこで私は先行研究において、B6マウスと慢性腎臓病のモデルマウスであるICGNマウスを用いて遺伝学的

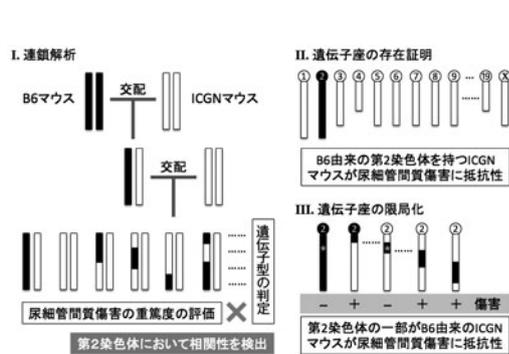


図1 マウス遺伝学的解析の概略

解析を行い、第2染色体の近位領域に尿細管（間質）傷害の重篤度と連鎖する遺伝子座を発見しました（図1）。

B6マウス由来にこの遺伝子座を持つICGNマウス（コンジュニックマウス）は、腎症原因遺伝子の変異を依然有するためタンパク尿が元のICGNマウスと変わらず重度であるのに、尿細管傷害は著しく軽度でした。尿細管傷害はタンパク尿に続く腎臓病の後期の病態であり、これが進行していくと末期腎不全に至ります。したがって、尿細管傷害を抑えることは腎臓病患者の末期腎不全への進行をくい止めるうえで重要と考えられます。

●研究内容

今回の研究では、尿細管傷害の「なりにくさ」を決定する遺伝子の同定を

行いました。原因遺伝子座に座位するタンパクをコードする遺伝子について、ICGNマウスとコンジュニックマウスの腎臓における発現量を比較し、顕著な差が唯一見られた候補遺伝子を見出しました。次に尿細管上皮細胞における候補遺伝子の発現量をノックダウン（KD）させると、間葉系マーカーである α -SMAの顕著な増加が見られました（図2）。この上皮間葉転換は尿細管傷害のトリガーと考えられています。実際にICGNマウスの腎臓では α -SMAの発現上昇が見られます。また候補遺伝子がコードするタンパクの賦活剤投与により、濃度依存的に α -SMAの発現上昇が抑えられました（図2）。

以上より、傷害因子に暴露された尿細管上皮細胞は候補遺伝子の発現量変化により上皮間葉転換が誘導され、尿細管傷害へ進行することが示唆されました。B6マウスは候補遺伝子の発現量が変化しにくいため、尿細管傷害抵抗性になっていると考えられます。今後は遺伝子改変マウスを用いて生体レベルの解析も行っていく予定です。

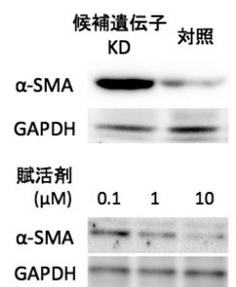


図2 尿細管上皮細胞の α -SMA発現と候補遺伝子の関係

事業団融資のご案内

融資ご利用法人満足度
4年連続90%超！

私学事業団では、
私立学校の施設・設備の整備事業に対して融資を行っています。
整備計画に事業団融資の活用を、ぜひご検討ください！

➤ 事業団融資の対象

建物（校舎・園舎等）の
建築・改修

土地（校地・園地・運動場
用地等）の購入・造成



機器備品、大型設備、
スクールバス等の
購入

など

➤ 事業団融資の特徴

✓ 長期、低利・固定

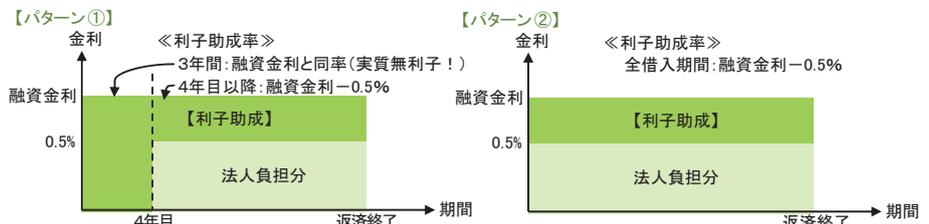
最長20年！固定0.6%！ ※平成29年9月1日現在、
一般施設費

- ▶ 国の財政融資資金や厚生年金の年金積立金を原資としている事業団ならではの最長20年の長期にわたる低利・固定金利
- ▶ 国の各種補助金制度と連携した優遇融資や、大規模災害時には最長25年の超長期、5年間無利子の復旧支援融資を実施

✓ 建物の耐震化事業等融資は利子助成が適用

利息負担の軽減！

- ▶ 校舎・園舎の耐震化事業融資は要件を満たした場合、20年間にわたり右の2つのいずれかの国の利子助成制度が適用

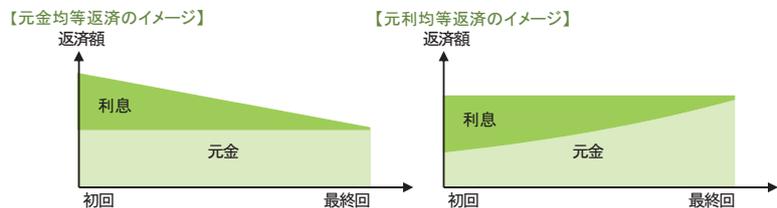


- ▶ 大学附属病院の建替え事業融資は、10年間にわたり国の利子助成制度が適用

✓ 元金均等返済

元金残高が早く減少！利息負担が少ない！

- ▶ 元金を返済期間に均等に割り振り、残金に対して利息を計算する元金均等返済
- ▶ 元利均等返済と比べ元金残高が早く減少するため、同じ金利であっても返済総額は少額



✓ 登録免許税が非課税

借入時に本来発生するコストの削減！

- ▶ 事業団融資をご利用の場合、抵当権設定登記時に必要な登録免許税（融資額の1000分の4）が非課税
- ▶ 現在の金利情勢からすると、実質1年間無利子に匹敵するコスト削減効果

融資を利用したい

これは融資対象？



融資制度について
聞きたいことがあ
るんだけど…

問い合わせは
こちら

【融資部 融資課】

☎03(3230)7862~7867

Eメール yushi@shigaku.go.jp

**平成29年度 ガーデンパレス共済業務課主催
各種説明会のお知らせ**
広報相談センター 相談班

ガーデンパレス共済業務課では、各ブロック内の加入者や事務担当者の皆様のために、次の説明会を開催しています。いずれも説明時間は2時間程度です。参加費は無料となっていますので、ぜひご利用ください。

1 加入者向け説明会

内容
病気やケガに対する短期給付の手続きや、将来の年金を受給するための基礎知識、その他福祉事業について説明します。

参加対象者

加入者

2 年金説明会

内容
年金制度の概要や「ねんきん定期便」の見方等について説明します。

参加対象者

加入者(対象年齢については、各ガーデンパレス共済業務課にお問い合わせください)

申し込み方法 ※1・2共通

ブロック広報誌又は私学共済ホームページに掲載されている各種申込書により各ガーデンパレス共済業務課まで

郵送によりお申し込みください(申し込み締め切り日必着)。
*詳しくはブロック広報誌又は私学共済ホームページ(きょうさいトピックス)等をご覧いただくか、各ガーデンパレス共済業務課までお問い合わせください。

3 地域事務担当者向け説明会

内容
私学共済制度の事務にかかる基本的な内容や手続き等について事例を上げて説明します。

参加対象者

私学共済事務担当者

申し込み方法

地域事務担当者向け説明会を開催する地区の学校法人等に開催案内を送付します。「地域事務担当者向け説明会参加申込書」を同封しますので、各ガーデンパレス共済業務課まで郵送によりお申し込みください(申し込み締め切り日必着)。

*開催日程等の詳細は、開催案内又は私学共済ホームページ(事務担当者用ページ▼お知らせ)等をご覧ください。各ガーデンパレス共済業務課までお問い合わせください。

共済業務課の連絡先等

ブロック名	ガーデンパレス名	担当都道府県	広報誌名
北海道	札幌ガーデンパレス 共済業務課 011 (222) 6234	北海道	きらら
東北	仙台ガーデンパレス 共済業務課 022 (299) 6231	青森・岩手・宮城・秋田・ 山形・福島	ハーモニー
関東	東京ガーデンパレス 共済業務課 03 (3812) 2577	茨城・栃木・群馬・埼玉・ 千葉・東京・神奈川・新潟・ 山梨	東京ガーデンパレス からのお知らせ
中部	名古屋ガーデンパレス 共済業務課 052 (957) 1388	富山・石川・福井・長野・ 岐阜・静岡・愛知・三重	すこやか
近畿	大阪ガーデンパレス 共済業務課 06 (6393) 9701	滋賀・京都・大阪・兵庫・ 奈良・和歌山	Present
中国 四国	広島ガーデンパレス 共済業務課 082 (262) 1134	鳥取・島根・岡山・広島・ 山口・徳島・香川・愛媛・ 高知	Sun Sun ニュース
九州 沖縄	福岡ガーデンパレス 共済業務課 092 (752) 0651	福岡・佐賀・長崎・熊本・ 大分・宮崎・鹿児島・沖 縄	そよ風



年金説明会 熊本会場



年金説明会 沖縄会場

被扶養者の再審査と 加入者証等の検認を行います

業務部 資格課

私学事業団では、加入者との生計維持関係を確認するため、被扶養者の再審査と加入者証等の検認を行っています。

平成29年度は、西日本ブロックの学校法人等を対象に被扶養者の再審査と加入者証等の検認を、東日本ブロックの学校法人等を対象に加入者証等の検認のみを実施します。

西日本ブロック
県コード16(富山)～47(沖縄)
再審査と検認を実施

実施日程

- 通知文・回答書等の発送
29年9月11日(月)～13日(水)
- 回答書・検認結果報告書の提出締め切り
11月15日(水) 必着
- 再審査結果通知の発送
30年2月7日(水)

再審査の対象被扶養者

28年12月31日以前に認定されている被扶養者(29年12月1日までに75歳を

表 被扶養者の収入要件・同居要件

	対象となる被扶養者	認定要件	確認書類
収入要件	60歳未満 又は60歳以上で年金を受給していない	◎年収130万円未満 (月額108,334円未満)	所得証明書 収入見込証明等
	60歳未満で障害を事由とした年金を受給又は60歳以上で年金を受給	◎年収180万円未満 (月額15万円未満)	所得証明書 年金改定通知書等
同居要件	3親等の血族 (ひ孫、おじ・おば、甥・姪等) 姻族 (配偶者の父母や兄弟、子の配偶者等)	◎同居 →別居した時点で被扶養者を取り消し	住民票等

注1) 上記の要件を満たさなくなったとき以外でも、就職して社会保険に本人として加入したときや、結婚、離婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の認定を取り消すことになります。

注2) 兄・姉については、平成28年10月から同居要件が撤廃されました。

迎える被扶養者又は75歳を迎える加入者の被扶養者は除きます)で、①平成11年4月1日以前生まれの被扶養者、及び②同居が認定の要件になっている被扶養者

再審査で確認する内容

収入及び同居の要件に該当していることを確認します(表参照)。

被扶養者の要件の確認方法

再審査回答書を加入者に配付していただき、加入者が対象被扶養者の現況(被扶養者の要件にかかる内容)を確認して回答書に記入・押印し、学校法人等が取りまとめ私学事業団へ提出してください。

収入要件や同居要件以外でも、社会保険に本人として加入したときや、結婚、離縁など親族関係が変更になったときは、被扶養者の要件を満たしませんので、併せて確認してください。

なお、回答書を提出する際に、確認書類を添付する必要はありませんが、本事業団が必要と認めた場合、**確認書類を追加でご提出いただくことがあります**ので、要件の確認は確実にお願います。

回答書の提出がないと、被扶養者として認定を継続することができないため、**本事業団が職権で被扶養者の認定を取り消します**。回答書の回収漏れや提出忘れのないよう注意してください。また、学校法人等は、回答書の回収結果を結果報告書に記入し、回答書とともに本事業団へ提出してください。

被扶養者の要件を欠いたとき

被扶養者としての要件を欠いている

ことが分かったときは、**回答書にその旨を記入し報告するとともに、必ず「被扶養者取消申請書」も提出してください**。

加入者証等の検認

再審査の対象とならない被扶養者や加入者は、加入者証等の検認を行ってください。本事業団から送付する再審査・検認該当者一覧の記載内容を学校法人等が確認するか、送付する検認表を加入者に配付し、内容を確認していただき、再審査の結果と併せて結果報告書に記載し本事業団に提出してください。なお、検認表については、提出の必要はありません。

記載内容に訂正等がある場合は、所定の用紙で手続きが必要です。

東日本ブロック
県コード01(北海道)～15(新潟)
検認のみ実施

実施日程

- 通知文・検認表等の発送
9月15日(金)～20日(水)
- 結果報告書の提出締め切り
11月15日(水) 必着

検認の方法については、前記の西日本ブロックを参照してください。

定時決定にかかる確認通知書を 送付します

9月7日～9日発送

業務部 資格課

◆「確認通知書(2)」の送付

「標準報酬基礎届書」(磁気媒体によるものも含みます)により確認した標準報酬月額(2)の定時決定について、「確認通知書(2)」を送付します。学校法人等用と加入者の2部になりますので、加入者に必ずお渡しください。

◆「確認通知書(2)」の見方

「確認通知書(2)」の異動内容欄に表示されている、定時決定した内容は次のとおりです

定時決定

・「標準報酬基礎届書」の報告に基づき、4月、5月及び6月の報酬の平均額で標準報酬月額を決定した。

・4月、5月及び6月の3か月とも無給又は休職給が支払われている、もしくは支払基礎日数が17日未満(短時間労働加入者は11日未満)であったため、現在確認されている標準報酬月額と同額で決定した場合も含む。

定時決定(年平均額)

・「標準報酬基礎届書」及び「年平均額にかかる申立書・同意書」に基づき、年平均額で標準報酬月額を決定した。

定時決定不要者

・平成29年6月1日から8月31日まで

に加入者資格を取得(所属学校変更は除きます)したため、資格取得時の報酬額で標準報酬月額を決定した。

・29年7月又は8月に標準報酬月額を改定したため、改定後の報酬月額で標準報酬月額を決定した。

定時決定(保険者決定)

・「標準報酬基礎届書」が未提出又は記入漏れなどにより、やむを得ず私学事業団が現に確認している直近の標準報酬月額で決定した。

◆決定した標準報酬月額の訂正

送付された「確認通知書(2)」の内容を確認し、報告内容が誤っている場合は「報酬月額訂正申出書」を、保険者決定した場合は「標準報酬基礎届書」を、提出してください。

◆決定した標準報酬月額の有効期間

今回確認した標準報酬月額は、大幅な給与の増減がない限り29年9月から30年8月まで適用し、毎月の掛金等や給付金等の算定基礎となります。

◆後期高齢者医療制度の該当者

75歳以上(70歳以上で障害認定された人も含みます)の後期高齢者医療制度の該当者の人も、「確認通知書(2)」に年金等給付の等級と標準報酬月額を表示していますが、掛金の徴収はあり

ません。

※既に退職している加入者の氏名が確認通知書に記載されている場合は、「資格喪失報告書」を提出しているか確認していただき、未提出の場合は

至急提出してください。退職日等が1年以上遡る場合は、別途書類が必要となりますので、業務部資格課までお問い合わせください。

届け出た報酬の平均額に2等級以上の差が生じたとき

―学校法人等用の異動内容欄に***印のある人―

「標準報酬基礎届書」で届け出た報酬(平均額)が、現に確認されている標準報酬月額に比べて2等級以上の差がある人には、学校法人等用の異動内容欄に***印が表示されます。

この表示のある人が次の①②に該当する場合は、標準報酬月額の改定を届け出る必要がありますので、「標準報酬月額改定届書」を至急提出してください。

①昇給等による固定的給与の変動

〔事例〕4月に昇給して固定的給与が変動し、4月、5月及び6月の報酬の平均額が、現に確認されている標準報酬月額に比べ2等級以上増額になった。

注 7月以降に遡及したベース改定(差額支給)を実施したときは、変動月が7月以降になるため、すでに届け出た基礎届(定時決定)の訂正は必要ありません。ただし、変動月から3か月の報酬の平均額が、今回の定時決定(ベース改定前の額で決定)で確認された標準報酬月額と比べて2等級以上の増減がある場合は、標準報酬月額の改定が必要です。

注 基本給が変動せず、扶養手当や通勤手当だけが変動した場合も、固定的給与の変動になります。

なお、2等級以上の差があっても、非固定的給与(残業手当、宿日直手当等)の増減による変動だけで、固定的給与(基本給、扶養手当、通勤手当等)が変動しないときは、標準報酬月額の改定には該当しません(詳細は29年版事務の手引77頁を参照してください)。

②遡ってベース改定を実施

〔事例〕4月に遡ったベース改定を5月に実施し差額を支給した。

注 差額支給した月(新ベースで給与を

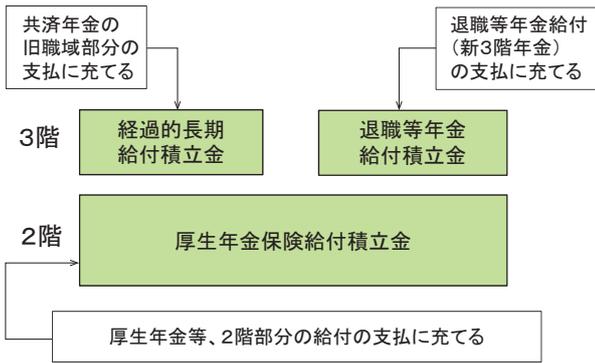
平成28年度 年金積立金の運用状況

資産運用部

年金積立金の区分

被用者年金制度が二元化された平成27年10月以降、年金積立金は、左図のとおり、厚生年金等2階部分の給付の支払いに充てるための厚生年金保険給付積立金、共済年金の旧職域部分相当給付の支払いに充てるための経過的長期給付積立金、共済年金の退職等年金給付（新3階年金）の支払いに充てるための退職等年金給付積立金に区分し、それぞれの区分に応じて運用しています。

図 積立金のイメージ



管理運用の方法

年金積立金は、それぞれの積立金ごとに適切に管理運用を行うため、基本ポートフォリオを含む「管理運用の方針」を定めており、その方針に沿った管理運用を行っています。

●管理運用の目的

加入者（被保険者）の利益のために、長期的な観点から、安全かつ効率的に管理運用を行うこととしています。

●運用の目標

- 厚生年金保険給付積立金
厚生年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的な実質的運用利回り（運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いたもの）を最低限のリスクで確保することを目標としています。
- 経過的長期給付積立金
旧職域年金給付に必要な資金を確保しつつ、長期的に実質的な運用利回りを最低限のリスクで確保することにより、旧職域年金の確実な給付と厚生年金の保険料の軽減に寄与することを目標としています。
- 退職等年金給付積立金
退職等年金給付の制度上設定される

管理運用の方法

基準利率以上の運用利回りを確保することを目標としています。

●分散投資

厚生年金保険給付積立金及び経過的長期給付積立金については、リスク・リターン等の特性が異なる複数の資産に適切に分散して投資することを基本としています。

●基本ポートフォリオの策定

運用の目標を達成するため、積立金ごとに「基本ポートフォリオ」を中長期的観点から策定し、これに基づく資産配分を維持するように努めています。

●資産運用検討委員会

当委員会は、私学関係者と資産運用関係の有識者で構成され、年金積立金の運用に関する管理運用の方針の策定、基本ポートフォリオの検証、管理運用状況の評価等に関して意見を聞くために、定期的に開催しています。

市場環境

株式市場は、英国国民投票におけるEU離脱派の勝利等で上半期は一旦下落したものの、28年11月の米大統領選以降、トランプ大統領への政策期待等の影響から年度当初より上昇しました。

債券市場（長期金利）も、米国内金利がトランプ政権への期待等から上昇傾向となり、それに連動して国内金利もプラス圏に浮上しました。

為替（ドル/円）は、年度前半はリ

スク回避による円高、後半は日米金利差拡大による円安となり、年度当初とほぼ同水準となりました。

主要指標（平成28年度の動向）

指 標	27年度末	28年9月末	28年度末	前年度末対比	傾 向	
株 式	日経平均	16,758.67円	16,449.84円	18,909.26円	2,150.59円	上昇
	NYダウ	17,685.09ドル	18,308.15ドル	20,663.22ドル	2,978.13ドル	上昇
金 利	日本国債10年	△0.03%	△0.09%	0.07%	0.10%	上昇
	米国債10年	1.77%	1.59%	2.39%	0.62%	上昇
為 替	ドル/円	112.57円	101.35円	111.39円	△ 1.18円	円高
	ユーロ/円	128.11円	113.92円	118.67円	△ 9.44円	円高

運用状況

厚生年金保険給付積立金

厚生年金保険給付積立金の年度末残

表1 厚生年金保険給付積立金の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	時価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±10%	6,358	6,707	349	32.6%	△2.4%	△0.57%
国内株式	25%	±9%	4,002	4,676	674	22.7%	△2.3%	13.88%
外国債券	15%	±4%	2,370	2,367	△3	11.5%	△3.5%	△3.25%
外国株式	25%	±8%	3,517	4,622	1,105	22.5%	△2.5%	12.34%
短期資産	—	—	2,190	2,190	0	10.7%	—	0.14%
合計	100%	—	18,437	20,562	2,125	100.0%	—	4.95%

※国内債券には、貸付金を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。

高（時価）は、2兆562億円となり、28年度の運用利回りは、4・95%でした（表1参照）。
 国内債券、外国債券については、金利の上昇などにより債券価格が下落し運用利回りがマイナスとなりましたが、国内株式、外国株式の株価の上昇が運用利回りの確保に繋がりました。

表2 経過的長期給付積立金の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	時価 (億円)	評価損益 (億円)	時価構成 割合	乖離幅	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅						
国内債券	35%	±13%	10,986 (3,605)	11,686 (3,854)	701 (250)	54.2% (31.0%)	— (△4.0%)	0.09% (△1.46%)
国内株式	25%	±5%	2,729 (2,729)	3,288 (3,288)	559 (559)	15.2% (26.4%)	— (1.4%)	15.94% (15.94%)
外国債券	15%	±3%	1,853 (1,853)	1,915 (1,915)	62 (62)	8.9% (15.4%)	— (0.4%)	△2.84% (△2.84%)
外国株式	25%	±5%	2,594 (2,594)	3,376 (3,376)	781 (781)	15.7% (27.1%)	— (2.1%)	18.06% (18.06%)
短期資産	—	—	1,303 (0)	1,303 (0)	0 (0)	6.0% (0.0%)	— (—)	0.14% (—)
合計	100%	—	19,465 (10,781)	21,568 (12,433)	2,103 (1,652)	100.0% (100.0%)	—	4.42% (6.92%)

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、時価を反映した修正総合収益率です。
 ※上段は剰余分を含む積立金全体を表し、括弧内については、基本ポートフォリオの対象である負債対応部分を表しています。

経過的長期給付積立金の年度末残高（時価）は、2兆1568億円となり、28年度の運用利回りは、4・42%でした（表2参照）。
 経過的長期給付積立金についても、厚生年金保険給付積立金と同様、株価の上昇が運用利回りの確保に繋がっています。

注1 経過的長期給付積立金の負債対応部分と剰余分
 27年10月にそれまでの長期勘定積立金を厚生年金給付積立金と経過的長期給付積立金に仕分けしました。厚生年金等2階部分の給付に必要な額を厚生年金給付積立金とし、残りを経過的長期給付積立金としましたが、この経過的長期給付積立金には、共済年金の旧職域部分に必要な額（負債対応部分）を超える額（剰余分）が存在します。この剰余分は、基本ポートフォリオの対象とせず、その全額を国内債券及び短期資産で運用することとしています。
 なお、この仕分けにより剰余分が発生したことは、旧職域部分の年金給付と厚生年金の保険料の軽減を実施するうえで、プラス材料となっています。

注2 厚生年金保険給付積立金と経過的長期給付積立金（負債対応部分）との利回りの差について
 27年10月に概算仕分けをした後、28年12月に確定値による仕分けを行いました。この際、評価益を含む資産を厚生年金保険給付積立金から経過的長期給付積立金に現物移管をしたため、相対的に厚生年金保険給付積立金の運用利回りが押し下げられたのに対し、経過的長期給付積立金の運用利回りは押し上げられる結果となっています。

また、経過的長期給付積立金は、剰余分では株式を保有していないため、株式を保有している負債対応部分の方

今回掲載した各種積立金の詳細な運用状況は、私学共済ホームページ（私学共済事業のご案内）▼年金資産の運用▼28年度業務概況書）をご覧ください。

詳しくはホームページへ

表3 退職等年金給付積立金の運用状況

区分	基本ポートフォリオ		簿価 (億円)	簿価構成 割合	運用利回り
	資産配分	許容乖離幅			
国内債券	100%	—10%	603	94.0%	1.28%
国内株式	0%	+10%	0	0.0%	—
短期資産	—	—	38	6.0%	0.00%
合計	100%	—	642	100.0%	1.20%

※国内債券には、貸付金等を含みます。また、四捨五入の関係で、合計と一致しない場合があります。
 ※運用利回りは、実現収益率です。
 ※国内債券の乖離幅は、短期資産との合算で管理しています。

が全体分よりも運用利回りが高くなっています。
退職等年金給付積立金
 退職等年金給付積立金の年度末残高（簿価）は、642億円となり、28年度の運用利回りは、1・20%でした（表3参照）。
 退職等年金給付制度の基準利率は28年10月から29年9月まで0・32%に設定しており、基準利率の給付が確保できている結果となっています。

共済定期保険「3大疾病保障コース」にかかる新特約申し込み

福祉部 保健課

共済定期保険の平成29年度後期募集から「3大疾病保障コース」に「7大疾病保障特約」、「がん・上皮内新生物保障特約」の二つの新特約を導入することとなりました。

※加入者向広報「共済だよりレター」9月号にリーフレットを同封しています。

これに伴い、すでに「3大疾病保障コース」に加入している加入者を対象に、特約附加の希望を確認させていただきます。

10月上旬に学校法人等宛てに、加入者の名前入りの個別封筒と「3大疾病保障コース」既加入者のリストを同梱します。個別封筒を対象の加入者に配付してください。「3大疾病保障コース」の既加入者が加入申込書に特約附加の有無を記入したものを、学校で取りまとめのうえ、福祉部保健課に提出してください。

※新特約の内容については、本誌7月号11頁をご覧ください。

**〔退職等年金給付〕
遺族一時金の請求**

年金部

●遺族一時金の対象となる遺族

遺族一時金は、加入者又は加入者であった人が死亡した場合に、その人によつて生計を維持されていた配偶者、子、父母、孫、又は祖父母に支給されます。

※ 夫と父母、祖父母は55歳以上の人に限られます。

子と孫は18歳到達年度の末日までの間にあるか、20歳未満で1級又は2級の障害のある人で、かつ、配偶者がいない人に限られます。

●遺族一時金の受給要件

加入者又は加入者であった人が1年以上の引き続く加入者期間（※）を有していた場合、その遺族に対して有期退職年金の残りが遺族一時金として支給されます。

※ 1年以上の引き続く加入者期間とは、被用者年金制度一元化後の加入者期間だけではなく、平成27年10月1日に引き続き一元化前の加入者期間も対象となります。

●遺族一時金の請求

加入者期間中に死亡したときは、ほとんどのケースで遺族厚生年金の請求

と併せて手続きが必要になります。その際に手続きについて案内しますので、私学事業団に連絡してください。

また、有期退職年金の受給前に死亡したときも本事業団にお問い合わせください。在職中の死亡の場合は、学校法人等を通しての請求となります。

なお、年金受給資格期間が不足しているため、遺族厚生年金の受給権が発生しない場合でも、遺族一時金のみ該当する場合もありますので、本事業団にお問い合わせください。

●遺族一時金にかかる税金

遺族一時金は、相続税法によりみなし相続財産となり、相続税の課税対象となる場合があります（源泉徴収はされません）。相続税の申告に関しては遺族一時金決定通知書が必要になる場合がありますので、詳細については、お近くの税務署にお問い合わせください。

**被扶養者にかかる
後期高齢者の住所届**

業務部 資格課

被扶養者が75歳の誕生日を迎えるとき、加入者と住所が異なる場合は、「後期高齢者医療制度住所届」を忘れずに提出してください。用紙は、私学共済ホームページ（様式用紙等のダウンロード）から、ダウンロードできます。

**宿泊所・保養所
年末年始の宿泊予約**

施設部 管理課

宿泊所・保養所の12月31日と1月1日の宿泊は、10月1日（日）から予約受付を開始します。

申し込みの電話が集中するため、一時的につながりにくくなる場合があります。あらかじめご了承ください。

なお、年末年始期間は、特別料金となりますので、左記の料金表を参照してください。

年末年始（12月31日～1月3日）の料金

宿泊所・保養所名	電話番号	料金（1泊2食）	
		大人	子ども
湯河原 敷島館	0465(63)3755	16,400円	9,600円
箱根 対岳荘	0460(82)2094	16,900円	9,900円
鎌倉 あじさい荘	0467(22)3506	12,500円	8,000円
葉山 相洋閣	046(875)7300	14,200円	8,200円
金沢 兼六荘	076(232)1239	13,500円（シングル・ツインA） 12月31日～1月2日	
志賀高原 やまゆり荘	0269(34)2102	9,500円	5,600円
軽井沢 すずかる荘	0267(45)7311	12,800円	7,300円
京都 白河院	075(761)0201	17,100円	10,100円

※子ども料金の対象は、3歳以上小学生までです。
※宿泊予約は、電話で各宿泊所・保養所に直接お申し込みください。
※金沢「兼六荘」の予約は、7月1日から受け付けを開始しています。

平成29年度 私学事業団海外研修旅行 冬期コースの募集

冬期コースとして内容豊富な3コース（全行程で添乗員同行）を企画しました。ぜひ、見聞・視野を広げる機会としてご参加ください。 ※3コースとも成田空港又は羽田空港発着です。

コース	内容	旅行期間	日数	旅行代金	1人部屋追加料金	
冬期	A-5	イタリア周遊教養の旅	平成29年12月30日(土)～30年1月6日(土)	8	305,000円	85,000円
	A-6	チェコ・オーストリア周遊教養の旅	平成29年12月26日(火)～30年1月2日(火)	8	247,000円	90,000円
	A-7	シンガポール・マレーシア周遊教養の旅	平成29年12月26日(火)～30年1月2日(火)	8	226,000円	85,000円

[注] 上記旅行代金のほかに、航空会社ごとの決められる「燃油サーチャージ」がかかります。パンフレットの「ご旅行条件」をご確認いただき、詳細については、下記旅行会社へお問い合わせください。

参加資格

加入者（任意継続加入者を含みます）とその配偶者、父母、12歳以上の子・孫

募集人員

各コースとも30名（最少催行人数15名）

定員を超える申し込みがあった場合は、抽選により参加者を決定します（先着順ではありません）。抽選結果は申込締め切り日以後文書にて連絡します（1週間以内に文書発送）。

申し込み方法

パンフレット・申込書を主催旅行会社から取り寄せ、申込書に必要事項を記入のうえ、右記申込書送付先に送付してください（FAX不可。2名以上で参加する場合は必ずまとめてください）。

申し込み時の注意

- 旅行の参加に際し、健康上申し出ることがある人は、参加申込書の裏面「健康アンケート」に必要事項を記入してください（後日、医師の診断書の提出をお願いする場合があります）。
- 参加は1人1回、1コースのみとします。夏期コースに参加した人は冬期コースへの申し込みはできません。
- 本研修旅行は自由研修時間を除いて同一行動をしていただきます。参加者の都合による各種変更（予定観光等の不参加や航空座席種類の変更など）はできませんのでご了承ください。

申し込み期間

平成29年9月8日（金）～10月6日（金）必着

※先着順ではありませんが、お早目にお申し込みください。



マーライオン

〈パンフレット・申込書のお取り寄せ先〉

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-2

日本ビルヂング4階

(株) エイチ・アイ・エス 教育旅行セクション
「私学事業団 海外研修旅行」係

☎ 03(5205)1870 FAX 03(5205)1871

営業時間 月～金曜日 9:30～17:30

土曜日 10:00～15:00

定休日 日曜日・祝日は休業

〈申込書送付先〉

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

私学事業団 共済事業本部 福祉部保健課



共済事業本部
 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)
 電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
 確認できるものをお手元にご用意ください。

**積立貯金の後期募集が始まります
 申込受付期間 9月26日(火)～10月25日(水)**

新たに積立貯金の加入を希望する人、又はすでに加入している人で、積立金額の変更や中断をしている積み立ての復活を希望する場合は、上記の申込受付期間内に手続きしてください。

◆制度のあらまし

- 利率 年0.25% (半年複利)
 ※今後、金融情勢の変動等により変更する場合があります。
- 積立金額単位 1,000円単位
- 積み立て方法
 - ① 定時積立金 毎月の給与から控除して積み立て
 - ② 臨時積立金 年3回、夏期・冬期・春期の賞与等から控除して積み立て
 ※臨時積立金のみの積み立てではできません。
- 今回の申し込みによる積み立て開始
 11月の給与から ※払込期限は12月8日(金)

◆申し込み方法

次の所定用紙で申し込んでください。

- 新規加入「貯金加入申込書」
- 積立金額の変更「積立金変更申込書」
- 積立貯金の復活「積立中断・復活届書」

加入者から提出された書類を学校単位で一括して「貯金関係書類送付内訳書」を添付のうえ、申込受付期間内に提出してください。

提出締切日：**10月25日(水) 私学事業団必着**

◆提出先(積立貯金書類専用)

〒101-8709 日本郵便(株)神田郵便局私書箱第103号
 私学事業団共済事業本部 福祉部保健課貯金係

【福祉部 保健課】

アイリスプランの募集

私学事業団では、教職員生涯福祉財団と提携して教職員の経済生活支援事業「アイリスプラン」を実施しています。

詳しくは9月中旬に学校法人等に送付する募集パンフレットをご覧ください。

◆専用フリーダイヤル ☎0120(844)022

受付 月～金曜日(祝日は除きます)

時間 午前9時～午後5時15分

【福祉部 保健課】

**平成29年度特定健康診査にかかる
 健診結果データの提出期限**

平成29年度の定期健康診断を実施済の学校法人等は、特定健康診査にかかる健診結果データを取りまとめ、**9月29日(金)**までに提出してください。

提出の際は、事務の効率化と記載不備防止のため、できるだけ私学事業団のフォーマットによるデータ作成にご協力ください。

詳しくは、6月下旬に送付した事務担当者用「特定健診・特定保健指導元気ガイド」6～14頁をご覧ください。私学共済ホームページ[事務担当者用ページ]にも掲載しています。 【福祉部 保健課】

貸付けの申込締め切り日にご注意ください

10月23日(月)送金分は**9月29日(金)**が申込締め切り日となります。締め切り日(毎月15日及び月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますので注意してください。 【福祉部 貸付課】

9 月の共済業務スケジュール

4日(月)	貸付 送金
6日(水)	貸付 8月分定期償還期限
8日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(金)	貸付 10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(水)	貯金 送金
22日(金)	貸付 送金
25日(月)	貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
26日(火)	貯金 後期加入申し込み開始
28日(木)	掛金等 8月分掛金等口座振替(自振校のみ) 貸付 9月分定期償還口座振替(自振校のみ)
29日(金)	特健 特定健康診査にかかる健診結果データの提出期限(第1回目) 貸付 10月23日送金申し込み締め切り

10 月の共済業務スケジュール

2日(月)	掛金等 8月分納付期限 貸付 送金
6日(金)	貸付 9月分定期償還期限
10日(火)	貯金 払込期限(必着)
13日(金)	貸付 11月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り



私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

「若手・女性研究者奨励金」への 寄付のお願い

私学事業団では、本誌9頁で活動報告を紹介している「学術研究振興資金（若手研究者奨励金）」に替えて、我が国の未来を担う多様な人材を育成する観点から、若手研究者や女性研究者に研究機会を提供することを目的とした「若手・女性研究者奨励金」を創設しました。

本奨励金は、この事業の趣旨にご賛同いただいた社会一般の皆様からの寄付金を財源として交付する計画であり、いただいた寄付金は全額が本奨励金に充てられます。

多様で特色ある教育研究の発展に資する人材育成を図るため、「若手・女性研究者奨励金」に対する皆様からのご支援をよろしくお願ひします。

※本奨励金についての詳細は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶若手・女性研究者奨励金〕に掲載していますので、ご参照ください。

※本事業団では私立大学等における学術研究の向上に資することを目的とした「学術研究振興基金」へのご寄付も引き続き承っております。皆様のご支援をお願いします。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

平成30年度「学術研究振興資金」及び 「若手・女性研究者奨励金」の公募について

「学術研究振興資金」及び「若手・女性研究者奨励金」の公募につきましては、大学・短期大学・高等専門学校法人宛てに電子窓口で配付しております（郵送による配付はしていません）。

応募される学校法人は、期限までに「研究計画調査書」等の必要書類を電子窓口でご提出ください。

なお、公募要領等については、電子窓口又は私学事業団ホームページ〔助成業務▶「学術研究振興資金」▶「平成30年度 学術研究振興資金 公募要領等」及び「平成30年度 若手・女性研究者奨励金 公募要領等」〕をご覧ください。

【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7319・7320

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (平成29年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び後日送付する「貸付金返済期日のご案内」を参照のうえ、払込指定期日までに私学事業団指定口座にご入金ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日（事業団の口座に入金された日）までの期間について、遅延損害金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意してください。

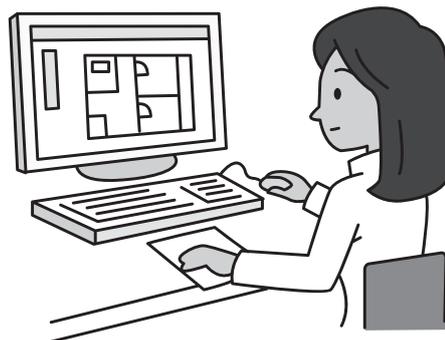
- ①「貸付金返済期日のご案内（払込通知書）」の「振込依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②インターネットバンキング等を利用する場合は、「振込依頼書」に記載の法人番号と法人名を通信欄に入力して、お振り込みください。
- ③償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず「学校法人単位」で一括してお振り込みください。

※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶貸付金に係る元金・利息のご返済(平成29年9月)〕も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】

☎03(3230)7871・7872

Eメール yushi@shigaku.go.jp



宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます
<http://www.shigakukyosai.jp/>

金 沢 兼 六 荘

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239
 (JR「金沢」駅から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩3分)

パワースポットの白山比咩神社を訪れてみては・・・

しらやまひめじんじや
 白山比咩神社は、富士山・立山と並ぶ日本三名山の一つ、霊峰「白山」を御神体とする、全国三千社にのぼる白山神社の総本宮です。
 兼六荘からは車で約1時間となります。



白山比咩神社

加賀料理堪能プラン

1泊2食 (1名1室/1名様) シングル 12,800円
 (2名1室/1名様) ツイン 11,800円
 デラックスツイン 13,800円

取扱期間：通年 (平成29年12月31日～30年1月2日を除きます)
 ※平成29年10月1日からの料金です。



加賀料理 (イメージ)

「食彩 雪づり」で旬の食材を使用した加賀料理をご賞味いただけるプランです。



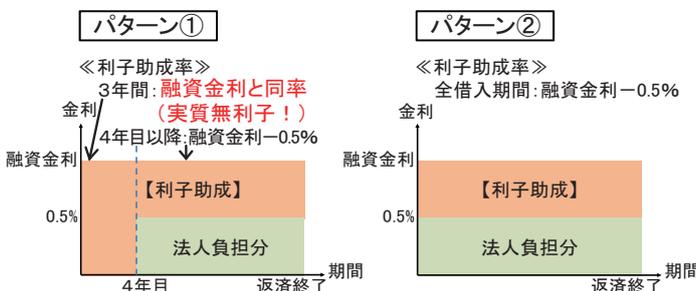
表参道

融資事業のご案内

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか？

校舎・園舎などの耐震化 (耐震改築・耐震改修) に私学事業団の融資をご利用いただくと、要件を満たした場合、**国の利子助成**が受けられます。
 利子助成は二つのパターンがあります。

そのほか耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、またどちらのパターンになるかが決まります。
 ※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の全借入期間の利子助成は行われません。

■ 主な事業と融資金利 (平成29年9月1日現在)

主な事業内容	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
校(園)舎などの建築・用地取得	年% 0.60	年% 0.31	年% 0.41
寄宿舎やセミナーハウスなどの建築・用地取得	0.70	0.41	—
園バスや備品などの購入	—	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31

※金利は毎月見直しています。なお、契約時の金利が償還完了までの固定金利となります。

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください
http://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

耐震化をお考えの際はまずはご相談ください!

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp